

グローバル連帯税フォーラム第15回総会議案書

◆日時:2025年6月29日13:30～14:30

◆オンライン方式(Zoom)での会合

第1号議案:2024年度活動報告

第2号議案:2024年度決算報告

第3号議案:2025年度活動方針

第4号議案:2025年度予算

第1号議案:2024年度活動報告

●はじめに—情勢の特徴

- 1) グローバル連帯税フォーラム（以下、フォーラム）は、2011年6月に国際連帯税フォーラムとして設立され、15年4月に名称を変更し現在に至っています。24年度の国際連帯税を取りまく状況を一言でいえば、昨年に引き続き25年度税制改正について、外務省に国際連帯税を提案させることができませんでした。
- 2) 国際的な情勢として、SDGs達成の大幅遅れや戦火の止まないウクライナ・ガザ戦争という悲惨な状況を打開しようと、国連は多国間主義やグローバル・ガバナンスを取り戻すべく「未来サミット」（24年9月）を開催しましたが、25年1月の米国でのトランプ第2次政権の誕生はそれらをことごとく打ち砕くことになりました。同政権は、世界保健機関（WHO）など国際機関からの脱退や米国際開発庁（UNAID）を実質的に解体し、ほとんどの国際援助を一時停止しました。この結果、食糧や医療支援の停止で百万人単位での犠牲者を生ずる恐れが出てきています。また、ODA（政府開発援助）優等生であった欧州でも、英・仏・独などがODA削減に踏み切りました。主要国がこぞって国際協調よりも自国優先や地政学を重視する傾向となり、途上国の危機はいつそう厳しくなりそうです。
- 3) そういう中で、国際的な希望のひとつとして、アフリカ諸国を先頭に途上国が団結して「国際租税協力に関する枠組み条約」（以下、国際租税枠組み条約と略）の取り組みがはじまったことです。これに対し米国は交渉からの離脱を選び、なおかつ加盟国に離脱を呼び掛けましたが、これに従う国は一国もありませんでした。ところが、欧州各国や日本など OECD（経済協力開発機構）諸国が決して前向きではなく、この間の採決の段階でことごとく棄権（EU 各国など）または反対（米、英、日など）の立場を取りました。とはいえ、11月28日特別委員会で承認された付託草案が国連第2委員会総会で圧倒的多数で採択され、2025年2月より

条約等を策定する政府間交渉がはじまりました。

- 4) また、新しい開発・気候資金を創出するためのケニア、バルバドス、フランスを議長国とする「グローバル連帯税タスクフォース」がいよいよ具体的内容の 16 項目に上るオプション案を公表するに至っています。さらに、2024 年 G20 サミット議長国であるブラジルが貧困と飢餓との闘いにおける「グローバル・ミニマム富裕税」を提案し、その後の国連等の国際会議での議論のひとつの柱になっています。
- 5) 一方、国内における情勢として、10 月の衆議院選挙で自民・公明両党からなる与党が 15 年ぶりに過半数を割りましたが、背景として裏金問題（不記載問題）と物価高騰とりわけ食料品の高騰に対する人々の怒りがありました。懸念すべきは、この選挙運動の過程でも見られたように、人々の間に分断意識と排外主義が拡大してきたことです（日本だけではなく先進国共通の懸念材料である）。とくに高齢者や在日外国人に対して、また国際援助等に対して。

以下、具体的な活動に沿って報告します。

1、25年度税制改正要望と議員連盟の動き

24 年 3 月末、国際連帯税創設を求める議員連盟（以下、議員連盟と略）による上川外務大臣（当時）への要請を皮切りに、議員連盟の活動を活性化するために 5 月中に総会開催を準備しました。総会にはフィリップ・セトン駐日フランス大使の招請しようということで準備しましたが、開催できませんでした。また、10 月の衆議院選挙を機に衛藤征士郎・議員連盟会長が勇退しましたが、その後会長人事が決まらず、結局年度を通じて総会を開催できませんでした。

一方、外務省は上川大臣の下に「開発のための新しい資金動員に関する有識者会議」を設置し、民間資金の動員・利用による資金調達スキームを図ることにより、国際連帯税要望を 5 年続けて放棄しました。

9 月 6 日、フォーラムとして外務省が国際連帯税をネグレクトしたことに抗議する意味も込め、外務省地球規模課題総括課課長・有馬孝典さんとの意見交換を行いました。課長は「民間資金の動員のみならずあらゆる資金調達方法を考えている。意見交換は続けたい」と弁明を行いました。

2、世界の国際課税を求める活動との連携

2-（1）国連国際租税協力に関する枠組み条約（UNFCITC）

経済のグローバル化・デジタル化が進行する中で、巨大 IT 企業等によるタックスヘイブン（租税回避地）を利用した租税回避や脱税が横行することに対し、これを防止すべく OECD 主導のもとに BEPS（税源浸食と利益移転）プロジェクトがつけられました。最終的に 140 カ国弱の参加による BEPS 包括的枠組み（IF）が組織され、その対処方針が 2021 年 G20 で合意されました。内容

は、柱1・デジタル課税（市場国への課税権の配分）、柱2・グローバル・ミニマム課税という方式です。

しかし、途上国を中心に課税権への再配分が不十分であるとの認識の広がりやルール形成過程に途上国が参加できないなどの不満があり、アフリカ諸国を中心として国際課税ルールの議論の場を国連に移す提案が出され、国連は「国際租税枠組み条約」の交渉開始を決定しました。その後の経過は上記「はじめに―情勢の特徴」で述べたとおりです。

当フォーラムとして、OECD 主導の国際課税ルールではタックスヘイブンを依然として世界各国・地域に存在していること許し、この存在が富裕層やグローバル企業の税金逃れを可能にしていること等から、より包括的で持続可能な国際課税ルール策定を目指す国際租税枠組み条約づくりに注目し取り組んでいくことにしました。まず知識を深めようということで、以下の2つのセミナーに取り組みました。

*7月29日 セミナー「国連国際税務協力枠組条約の設立の可能性を探る」

1) 報告1:「国連国際租税協力枠組条約の形成過程」

―金子文夫・グローバル連帯税フォーラム／横浜市立大学名誉教授

2) 報告2:「国際租税協力枠組条約を巡る交渉の状況」

―青葉博雄・CNEO (Center for New Economic Order)

*9月24日 セミナー2「採択された国際租税枠組み条約の草案：その意義と今後のステップ」

―講師：青葉博雄・CNEO (Center for New Economic Order)

驚くことに、この国際租税枠組み条約をめぐる動きに対して、経済紙誌などメディアや経済系シンクタンクでもほとんど取り上げられていなかったこともあり、セミナーにはそれぞれ30人ほどの参加がありました。

なお、11月20日に青葉氏とフォーラムとではじめて財務省主税局への要請を行いました。参事官補佐（国際租税担当）の大和史明さんが対応してくれましたが、これまでの日本政府の方針の繰り返し（①広範なコンセンサスない、②国内資源動員（DRM）強化の意欲見られない等）に終始しました。

2- (2) グローバル連帯税タスクフォース、グローバル・ミニマム富裕税

1) グローバル連帯税タスクフォース

ケニア、バルバドス、フランスを議長国とするタスクフォースは、11月バクーで開催されたCOP29の折、「連帯を拡大する：グローバル連帯税の進捗（Scaling Solidarity: Progress on Global Solidarity Levies）」との報告書を公表し、以下の7つの連帯税オプションを提案しました。

i) 航空税関連、ii) 化石燃料課税関連、iii) 金融取引税関連、iv) 海上輸送課税、v) プラスチック生産課税、vi) 暗号通貨課税、vii) 超富裕層個人への課税

私たちは日本政府・外務省に対してこのタスクフォースに参加して共に新しい公的資金創設に貢献すべきと要請してきましたが、実現されませんでした。

2) グローバル・ミニマム富裕税

2024 年の G20 サミットの議長国であるブラジルは、飢餓と貧困に抗する世界連合創設を呼びかけ、気候変動・開発のための資金として「グローバル・ミニマム富裕税」創出を提案しました。サミットでは合意されなかったものの、国連未来サミットなど国連・国際機関会議の成果文書に検討課題として記されるなど国際的なテーマとして認知されるようになっていきます。

また、フランスにおいては 25 年 2 月国民議会で超富裕層への課税法案が採択され、6 月に上院で審議されることになり、注目していきます。日本では所得税の不公平（所得が 1 億円を超えるとむしろ税率が下がり累進性を阻害している）是正の為から、富裕層へ若干の増税がなされました。

3、コラボ(ネットワーク)・プロジェクトの推進

3-1) 開発・気候資金アドボカシープロジェクト、持続可能な開発資金枠組み達成に向けた市民社会ネットワーク (JFF ネットワーク)

1) 開発・気候資金アドボカシープロジェクト

2023 年の G7 大阪サミットを契機に、C7 の経済課題グループがつくられ、経済課題アドボカシープロジェクトとして活動してきましたが、4 月より米国の NGO からの資金援助もあり、「開発・気候資金アドボカシープロジェクト」として再出発することになりました。プロジェクトの任務は、①開発・気候のための資金調達につき IMF や世界銀行など IFIs（国際金融機関）改革や日本政府への提言を通して実現していくこと、②開発・気候 NGO の結集によるロビイングの強化と若者の組織化を図ること、です。

プロジェクトの構成は、共同実施団体として、アフリカ日本協議会と国際協力 NGO センター アドバイザー団体として、アジア太平洋資料センター、グリーンピース・ジャパン、グローバル連帯税フォーラム、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、ワールド・ビジョン・ジャパンです。

当フォーラムの主たる担当は、①グローバル連帯税 TF や国内連帯税、② OECD/G20「BEPS 包括的枠組み」&国連での国際的な租税構造の改革に関する議論の進展のフォローと市民キャンペーン、となりました。

プロジェクトは、IFIs 改革のための勉強会などを通し、第 4 回国連開発資金国際会議（FfD 4）に向けて日本政府への提言を出すことができました。さらに課題別・分野別を超えての NGO ネットワークづくりに着手しました。

2) 持続可能な開発資金枠組み達成に向けた市民社会ネットワーク (JFF ネットワーク)

そのネットワークが上記のように長い名前の JFF ネットワークです。キックオフ会合を 7 月 31 日

に行い、第2回会合を12月19日に行いました。ネットワーク参加団体は課題・分野別を超えて32団体が参加しています。

3-2) SDGs 市民社会ネットワーク (SDGs ジャパン)

SDGs ジャパンは国内における SDGs 推進のための NGO 側のプラットフォームになっています。活動分野は、1) 政策提言事業 (①開発、②地域、③社会的責任、④障害、⑤ユース、⑥ジェンダー、⑦国際保健、⑧環境、⑨防災・減災、⑩ビジネスと人権)、2) 連携推進事業 (①企業・民間団体との連携、②SDGs 市民カレッジなど情報交流の場づくり、③他セクターとの連携による新事業の開発)、3) 普及啓発事業 (①オウンドメディアを通じた情報発信、②外部メディアを通じた情報発信、③SDGs & Beyond 研究会発足) の3分野で、参加会員は正会員や団体・企業会員含め128団体となっています。

当フォーラムは、理事会の監査を担うとともに開発(ユニット)で活動しています。

3-3) NGO-労働組合 国際協働フォーラム

NGO と労働組合である連合とのコラボで、当フォーラムはエイズ等感染症グループに所属し(25年度より「保健グループ」と変更)、署名活動やメーデーでの宣伝に協力してきました。

4、省庁と NGO の定期協議への参加

4-1) 財務省・NGO 定期協議

・6月6日の第82回財務省 NGO 定期協議会には、「BEPS 包摂的枠組みの第3の柱としての国際課税への対応及びアジア共通金融取引税(為替取引税)の可能性について」

・11月7日の第83回定期協議会には、「BEPS 包摂的枠組み(IF)における第一の柱と第二の柱の進行状況、デジタルサービス課税の新設、国連国際租税協力に関する枠組条約について」

を質問しました。これへの答弁・コメント等については、「環境・持続社会」研究センター(JACSES)の Web サイト内の『財務省・NGO 定期協議の開催』からお読みください(<https://jacses.org/mofngo/>)。

4-2) NGO・外務省定期協議会 (ODA 政策協議会)

2024年度の提起協議会は、第1回を7月26日、第2回を12月6日、第3回を3月18日に開催されました。当フォーラムとしては参加できませんでしたが、SDGs ジャパンの開発ユニットの方から国際連帯税などの質問を行っていただきました。答弁・コメント等については、外務省の Web サイト内の『NGO・外務省定期協議会』からお読みください。

(https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/about/shimin/page22_001226.html#0601)

5、取り組めなかった活動

活動方針として掲げながら取り組めなかったのは、①若者たちとの連携、②リーフレット作成、③事務局体制・役員体制の確立強化、④国際 FTT 会議への参加、等でした。■■■

第2号議案:2024年度決算報告

(2024 年 4 月 1 日-2025 年 3 月 31 日)

収入の部

科目	金額(円)	備考
前期繰越金	13,559	
会 費	111,000	6 団体 (60,000)、14 個人 (51,000)
寄付金	115,000	夏冬カンパなど
業務受託料	227,640	「開発・気候資金アドボカシープロジェクト」よりアドバイザーグループとしての業務受託
収入合計	467,199	

支出の部

科目		金額(円)	備考
事業費	アドボカシー活動事業	140,000	議員・国会関係、省庁関係、NGO・メディア対応
	原稿料・資料代	42,000	SNS 掲載・電子版新聞資料
	ネットワーク参加費	35,000	SDGs 市民社会ネットワーク、NGO-労組国際協働フォーラムほか
管理費	事務所費	60,000	12 カ月 × 5,000
	事務局交通費	20,000	
	事務局人件費	50,000	SNS 対応、オンライン設置、議事録作成など
	ウェブサイト更新	40,582	さくらインターネット:①ドメイン(3,982)、②サーバー(6,600)、ウェブサイト管理(30,000)
	消耗品費・雑費	4,031	印刷用インク、振込手数料ほか
当期支出合計		(391,613)	
次年度繰越し		75,586	
支出合計		467,199	

会計監査報告

2025 年 6 月 24 日、グローバル連帯税フォーラムの 2024 年度決算報告書につき、関係証書類に基づく監査を行った結果、適正に処理されているものと認めます。

会計監査 牛島 聡美



第3号議案:2025 年度活動方針

●情勢の特徴と活動の柱

- 1) 前年度活動報告の「情勢の特徴」でも述べましたように、米トランプ第 2 期政権の発足は世界と国内に多国間主義と民主主義の破壊をもたらし、政治的にも経済的にも未曾有の混乱を招いています。途上国支援では世界最大の援助国であった米国が一夜にして資金と人材を凍結してしまい、食料危機と医療・新旧感染症危機をもたらしつつあります。それでなくても貧困国・脆弱国は史上最悪の債務危機に直面しており、その上に米国のみならず OECD 諸国の援助予算が削減され、途上国の国家危機は深まるばかりです。
- 2) 2025 年度の国際連帯税をとりまく情勢として、国際的には、①6 月末からの第 4 回開発資金国際会議 (FfD 4)、②8 月と 11 月に国際租税枠組み条約の政府間交渉、③11 月 G20 サミット (南アフリカ)、④同月第 30 回気候変動枠組条約締約国会議 (COP30 ブラジル) の開催があります。フォーラムは他の NGO とともにこれらに関わりつつ、開発・気候資金の創出を提案していきます。
- 3) 開発・気候資金の創出方法として、国際連帯税 (グローバル課税方式) に取り組むことを基本としつつ、しかし暴力的なトランプ関税によって経済的不況の可能性や日本社会においても高まる排外主義的傾向から、短期的に途上国支援のための増税がなかなか厳しいことも事実です。従って、国際連帯税については今後本格的に議論される国連での国際租税枠組み条約の取り組みと連動しつつ中長期的に取り組んでいきます。短期的には、日本特有の潤沢に存在する外貨準備のなかのほとんど未使用の SDR (特別引出権) [*] の再チャネリング (自発的融通) 実施に挑戦していきます。 [*] 5 月末現在 603 億ドル (約 9 兆円) もある
- 4) 2025 年の国内の情勢は、①物価高騰、とりわけ米を軸とした食料品高騰が続き、今やエンゲル係数が G7 で断トツの 1 位になるなど貧困化が進んでいます (賃上げよりインフレの方が高く実質賃金低下)。②このような経済情勢を背景に、日本においても社会の分断と排外主義の傾向が高まり、途上国援助に対する拒否反応が広がっていることに注意しなければなりません。③政治的には 6 月都議会議員選挙、7 月に参議院選挙があり、先の衆議院選挙で過半数を割った与党の帰趨が注目されます。いずれにしましても、例年通り政府・外務省に対して国際連帯税の実施を要求していきます。また、前年度より参加している外務省や財務省の NGO との定期協議にも具体的提案を持って参加していきます。

●活動方針

1、26 年度税制改正要望と議員連盟の再建

- 1) 外務省に対して「国際連帯税要望の復活」を要求していきます。
- 2) 国際連帯税創設を求める議員連盟の再建を支援していきます。国会議員へのニュースレター

発行などアドボカシー活動を強化します。

2、世界の国際課税を求める活動との連携

2-1) 国連国際租税協力枠組み条約（UNFCITC）

本年 2 月「国際租税協力枠組み条約（枠組み条約）」政府間交渉委員会のオーガニゼーション・セッション、つまり今後の交渉におけるさまざまなモダリティ（進め方・段取り）を決定するセッションが開催され、米国の離脱や OECD 諸国の消極的対応にもかかわらず、決定ルールなどのモダリティを決め、いよいよ枠組み条約の中身と二つの議定書の策定に向け交渉に入ります。

今年の交渉は、8 月 2 回、11 月 1 回の計 3 回行われますが、11 月のナイロビでの会合には当フォーラムからも理事を派遣し、情報収集と世界の NGO 等との交流を図ります。また、必要に応じ適宜セミナーを開催します。

2-2) グローバル連帯税タスクフォース、グローバル・ミニマム富裕税

連帯税タスクフォースの最終成果文書は 11 月の COP 30 で公表されます。また、富裕層への課税はフランスはじめ世界的に盛り上がっていきます。これらの情報を収集するとともに、国内の私たちの活動に反映させていきます。

3、コラボ(ネットワーク)・プロジェクトの推進

3-1) 開発・気候資金アドボカシープロジェクト、持続可能な開発資金枠組み達成に向けた市民社会ネットワーク（JFF ネットワーク）

アドボカシープロジェクトについては、引き続きアドバイザー団体として参加し、連帯税関係や国際租税協力枠組み条約、IFIs 改革等への取り組みという任務を果たします。

3-2) SDGs 市民社会ネットワーク（SDGs ジャパン）、NGO-労働組合 国際協働フォーラム

引き続き SDGs 市民社会フォーラム、NGO-労組国際協働フォーラムとともに連携し活動します。

4、会員拡大と組織の強化

- 1) 引き続き、諸活動を通して会員拡大に努めます。とくに若手研究者等へのアプローチを強めます。
- 2) フォーラムが関与する NGO 連携事業が増える中、理事が分担して担えるよう事務局体制再建に取り組みます。
- 3) 懸案の宣伝用リーフレットを作成します。■■■

第4号議案:2025年度予算
(2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日)

収入の部

科目	金額(円)	備考
前期繰越金	75,586	
会 費	162,500	10 団体×10,000、20 人個人×3,000、5 人学生×500
参加費収入等	40,000	セミナー4回
寄付金	50,000	夏冬カンパなど
業務受託料	220,000	開発・気候資金アドボカシープロジェクト」よりアドバイザーグループとしての業務受託
収入合計	548,086	

支出の部

科目	金額(円)	備考
事業費		
セミナー、シンポジウム	100,000	① 講師謝礼金(60,000)、② スタッフ謝礼(20,000)、③ 事務経費(20,000)
アドボカシー活動事業	180,000	議員・国会関係、省庁関係、NGO・メディア対応
広報・宣伝費	50,000	リーフレット作成ほか
ネットワーク参加費	30,000	SDGs 市民社会ネットワーク、NGO-労組国際協働フォーラム
管理費		
事務所費	60,000	12 カ月×5,000
事務局交通費	20,000	4 カ月×5,000
事務局人件費	60,000	
ウェブサイト更新	15,000	さくらインターネット
印刷費・コピー代	10,000	
消耗品費・郵送費・雑費	10,000	
予備費	13,086	
支出合計	548,086	